

函 教 保

平成31年(2019年)1月9日

報道機関 各位

教育委員会学校教育部

部長 沢田 紀之

参考資料の配付について

このことについて、下記資料を別添のとおり配付いたします。

記

- 1 学校給食における食中毒の発生について

(保健給食課 電話 21-3545)

資料提供	
平成31年1月9日	
担当課	函館市教育委員会 学校教育部保健給食課
電話番号	0138-21-3545

学校給食における食中毒の発生について

1 市立函館保健所の調査・検査結果等

市立函館保健所では、亀田中学校親子学校給食共同調理場における施設・設備等の拭き取り検査を含め、(5)アのとおり調査・検査を実施していたが、その結果を総合的に勘案し、当該調理場を原因施設とした食中毒であると平成31年1月9日(水)に判断した。

- (1) 原因施設 亀田中学校親子学校給食共同調理場
- (2) 原因食品 12月18日(火)に亀田中学校および港中学校で提供された学校給食
- (3) 病因物質 黄色ブドウ球菌(推定)
- (4) 感染経路 不明
- (5) 対応

ア 調査・検査内容

- ① 喫食者への疫学調査(健康調査,喫食調査)
- ② 生徒(有症者)および調理従事者の便検査
- ③ 施設の立入調査,施設・設備・調理器具等の拭き取り検査
- ④ 保存食(12月17,18日分)の検査
- ⑤ 調理従事者からの聞き取り調査

イ 原因施設等への対応

原因施設および調理器具,冷蔵庫等設備の拭き取り検査の結果,食中毒菌は検出されなかったが,施設の老朽化が見受けられることから,函館市教育委員会に対し,衛生管理の更なる徹底を図るためにこれまで以上に施設の補修等を計画的に行うよう指導した。

また,委託業者に対しては,更なる調理場内の清掃・消毒の徹底および従業員に対する衛生管理,衛生教育の徹底した実施を指導した。

2 教育委員会の対応

北海道教育委員会,市立函館保健所など学校給食や保健衛生の関係者で構成する「学校給食における食中毒防止対策会議」を1月8日(火)に立ち上げたところであり,保健所の指導内容を踏まえ,再発防止策を検討する。

[検討内容] 経過報告,発生日の調理状況等説明,今後の対策等の検討

- ・ 1月 9日(水) 10時 第1回開催
- ・ 1月11日(金) 10時 第2回開催予定(以後未定)